



I. 序論

第1章 計画策定の趣旨と概要

第2章 時代の潮流と南大隅町の課題

第1章 計画策定の趣旨と概要

1 計画策定の目的

総合振興計画は、より良いまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための町政の基本方針としての役割と性格を持つものであり、町の最上位計画と位置づけられます。

総合振興計画の内容は、まちづくりのビジョンを示す「基本構想」と、基本構想で示されたビジョンを実現するための施策を定めた「基本計画」があります。そして、基本計画の施策を実現するための年次別及び部門別の事業計画である「実施計画」があります。

本町では、平成17年度を初年度、平成26年度を目標年度とする「南大隅町総合振興計画基本構想」を策定し、前期基本計画（平成17年度から平成21年度）及び後期基本計画（平成22年度から平成26年度）により、その目標達成に向けて諸施策を総合的に推進してきました。

この総合振興計画の取組状況を踏まえ、社会経済情勢のめまぐるしい変化や一層加速する少子高齢化に対応しながら、地域の特性や資源を活かし、創意と工夫で町民一人ひとりが真の豊かさを実感できる地域展望と戦略が求められています。

町民と行政が協働して、どのような考えで地域経営を行い、どのような手段で政策を立て、その財源や資源をどうするのか、確かな行財政改革と施策の厳選を行う中で町民主体のまちづくりを進める指針として、新しい総合振興計画を策定するものです。

また、本計画に基づき、毎年計画と実績に差異がないかを確認しながら、実施計画を策定していきます。

2 計画の役割

本計画は、本町の今後10年間の進むべき方向と主要施策及び重点施策を明らかにするもので、その役割は次のとおりです。

- ① 町民にとっては、まちづくりに参画する道しるべとなり、まちづくりに対する共通の努力目標となります。
- ② 行政にとっては、町の将来像を実現するためのまちづくりの基本方針を明確にし、これからの施策や事業展開を総合的に推進する指針となります。
- ③ 国や県などの広域的な行政の推進に対しては、町の立場と役割を明らかにし、それぞれの事業の調整や連携の指針となるものです。

3 計画の目標年次と構成

本計画の基本構想は、2024（令和6）年度を目標年次とし、2015（平成27）年度から2024（令和6）年度までの10年間を計画期間とします。

また、計画は基本構想、基本計画の2部門から構成され、後期基本計画は2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間を計画期間とします。基本計画に基づく実施計画は、過疎地域自立促進計画として整理します。

4 計画推進の基本方針

計画推進にあたっては、計画の課題や重要性に鑑み、次のことを基本的な方針とします。

①施策・事業の選択と集中

限られた予算の中で、目標を達成するため、施策・事業については、並列的に実施するのではなく、その優先度や効果等を勘案しながら、選択化・集中化していきます。

②住民自治と民営化の推進

町民の創意と工夫による地域課題の解決と地域活性化のため、住民自治を積極的に進めていきます。また、歳出削減と民間の事業機会拡大による産業振興を図るため、民間でできる事業については委託・委譲等の民営化を進めます。

③進行管理

本計画に掲げられた政策や事業などの行政活動については、その必要性や効率性、成果などについて評価し、効率的な予算編成と総合振興計画の進行管理及び行政の透明性の向上を図るために、できる限りわかりやすい指標を用いた行政評価システムを構築し実施します。

第2章 時代の潮流と南大隅町の課題

1 南大隅町を取り巻く時代の潮流

本町を取り巻く社会・経済情勢はめまぐるしく変化しており、町民が安心して暮らし、魅力的で豊かな地域づくりを実現するためには、しっかりとした羅針盤と町民合意の上に形成された戦略を備えた自治体経営が求められています。

そこで、新しいまちづくり計画を策定するにあたって、踏まえるべき時代の潮流と、本町として取るべき対応方向・発展課題を次のようにまとめます。

①地方分権と住民自治の時代

地方財政を取り巻く環境は、地域間格差によって深刻化する地方の不況や、国・地方を通じた財政逼迫の状況などにより、大変厳しいものとなっています。

一方、日常生活圏の拡大や高度情報化の進展などに伴い、行政に対する町民ニーズは、高度化かつ多様化しています。

このような中で、町民側においても、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という気運が芽生えつつあり、特色ある地域づくりや地域課題解決にむけた取組も展開されています。「地方にできることは地方に」という国の改革が推進される中で、これからの自治体運営は、行政と町民が協働する中で知恵を出し、自らの進むべき方向は自らが決定しながら具体的な施策を展開していくことが一層求められています。

本町のまちづくりにおいても、限られた財源のもとで町民の参画と協働により、本来の意味での地域経営を推進していかなければなりません。

②安全・安心志向の高まり

近年、輸入食品の安全性の問題や地震、集中豪雨による度重なる自然災害が発生するなど、住民生活の安全・安心を脅かす要因が増加しています。

特に災害等に対しては、南海トラフ地震や大規模火山噴火、風水害、土砂災害など、大規模自然災害への対応が大きな課題となっています。被害を最小限に抑えるためには、治山・治水対策の基盤整備をはじめ、消防・救急を含めた総合的な危機管理体制を充実させていくことが重要であるとともに、町民による支え合い、助け合いの仕組みづくりが大切となります。

本町は、自然災害が発生しやすい条件下にあることから、立地条件などに基づく科学的な対策と社会的な災害誘因を含めた総合的な見地から、町民の生命、身体及び財産を守るため、防災関係機関、事業者及び町民が一体となって備えることが不可欠であり、とりわけ、人的被害を未然に防ぐ予防対策と被害の発生を最小限にとどめる減災対策を重点的に推進する必要があります。

このため、本町においては、生命の安全確保を最優先に考え、台風対策及びそれを補完する人づくり・地域づくり対策などのソフト事業を優先しながら、防災情報ネットワークの整備や建築物の耐震化対策などの効果的なハード事業を推進し、減災に向けた施策の充実を図っていく必要があります。

③少子・高齢化の進行

日本の総人口は、2005（平成17）年には減少に転じ、2011（平成23）年から人口が継続して減少する“人口減少社会”が始まりました。未婚者の増加や晩婚化が進む中、全国的に少子化が進行しており、加えて、生活環境の向上や医療の進歩などに伴って平均寿命が伸びることで、世界的にも例を見ない速さで高齢社会が進行しています。こうした傾向は、生産年齢人口の減少による経済への影響をもたらし、高齢化に伴う社会保障の負担の増大なども懸念されています。

本町の人口は7,542人（平成27年国勢調査）で、10年前の2005（平成17）年と比較して2,355人（23.8％）の減少となっており、その中でも年少人口（0～14歳）は369人（34.1％）の大幅な減少となっています。その後も人口は長期に渡って減少が続いており、約5年後の2025（令和7）年に5,367人と推計されます。

一方、65歳以上の高齢者は643人（15.8％）の減少と、他の年代より減少割合が低くなっています。高齢者が人口に占める割合を示す高齢化率は45.6％であり、鹿児島県平均（29.4％）を16.2ポイント上回っています。約5年後の2025（令和7）年には53.7％と総人口の半数を超え、特に75歳以上の人口割合は、2015（平成27）年の29.8％から、2025（令和7）年には30.8％と上昇し、約3人に1人は75歳以上という社会になることが予想されます。

このような状況が今後とも続くと、高齢化率が50％を超えた、いわゆる「限界集落」が大幅に増え、今後、生活道路の管理や冠婚葬祭など、集落共同体としての機能維持が困難になる可能性が高くなることが懸念されます。

④環境意識の高まり

猛暑、台風や洪水などの異常気象が世界各地で多発し、地球環境問題への関心は急速に高まっています。

また、本県は、九州電力の川内原子力発電所が立地していることから、県民の環境・エネルギーに対する関心がより一層高まっています。

加えて、水質・大気汚染、生態系の破壊、廃棄物問題や酸性雨、地球温暖化問題など環境問題は、多岐にわたっており、それぞれ複雑に関連しあい、自然環境や生活環境に深刻な影響を与えている状況です。

そのため、自然と共生を図るという考え方や環境・エネルギー技術の中核とした経済成長が国際的な共通課題として認識されている中、自然の恵みを活かした地域づくりが注目されています。

これらの環境問題を解決するためには、町民一人ひとりが自然環境に優しいライフスタイルへと見直し、行動するとともに、町民・事業者・行政が一体となって、資源循環型社会の構築に向けた取組や自然エネルギーの利活用などを進め、持続可能なまちづくりを目指す必要があります。

⑤経済・産業構造の変化

社会経済のグローバル化や情報通信技術の高度化が急速に進むとともに、訪日外国人の増加によるインバウンド消費の拡大が進むなど、人・モノ・情報等の交流が活発化し、経済・産業構造を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、人口の減少や少子高齢化は、高度経済成長期のような市場が拡大し続ける時代が終

わったことを意味し、低成長下の経済にあっても、安定的な発展を目指す経済活動が求められています。

経済成長は、従来の規模的な成長のみを意味するものではなく、生産性向上を目指した取組が重要になり、付加価値の高い産業への転換などが求められています。

さらに、地域経済の成長と地域での雇用の確保のために、意欲ある中小企業を活力あるものとし、地域の魅力を活かした農林水産業の展開や観光産業の創出が求められています。

あわせて、活力ある地域経済の確立を目指すためには、農・商・工の連携や産・学・官・金の連携など垣根を取り除いた取組によって、技術革新や地域資源を活かした産業を創造していくことが求められています。

⑥成熟化社会への移行と地域個性の確立

社会経済のグローバル化とともに高度情報化が進み、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークにつながるユビキタスネットワーク社会が推進される中で、時代は着実に成熟化社会へと移行しています。

このような中、人々の価値観は物の豊かさから心の豊かさへと変化しており、ゆとりやうるおい、美しさや快適さ、個性や感性、安全性や安らぎなどの、より質の高い生活を重視する傾向にあります。

このため、本町においても生活環境や基盤の整備にあたっては、生活の質的向上を重視した取組を進めていくとともに、恵まれた自然環境や安全・安心で新鮮な食べ物が豊富というプラス面の地域個性を磨きつつ、伝統分野や歴史、スポーツやレクリエーションなどで交流を深め、あらゆる方面で自己実現の場や機会を増やしていくことが必要です。

⑦情報通信技術（ＩＣＴ）の飛躍的な進展

情報通信技術（ＩＣＴ）の飛躍的な進展に伴い、人、モノ、組織等のあらゆるものがネットワークにより結びつき、大量の情報（ビッグデータ）の生成・収集・蓄積・分析が可能となることで、これらのデータをビジネス資源として有効に活用した新産業の創出が期待されています。

ＩＣＴは、企業活動における新たな価値の創出と効率化、コミュニケーションの拡大に寄与するとともに、公共サービスの効率化・高度化等、町民生活に大きな影響を与えています。

こうしたＩＣＴの進展を背景に、ロボットや人工知能（ＡＩ）が産業や身近な商品・サービス等生活の様々な場面に使われ、今後の人口減少時代の課題等を解決するための活用が期待されています。

⑧持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）への取組

「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」とは、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された国際指標で、基本理念として、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指すものです。持続可能な社会を実現するため、経済、社会及び環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」は、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものとして、国も積極的に推進していることから、その基本理念を踏まえ、施策の展開を図ることが求められています。

2 南大隅町のまちづくりの課題

時代の潮流や町民のニーズと期待などを踏まえて、まちづくりに向けた主要課題を次のとおり整理しました。

①人口減少への対応

本町の人口は、近年ほぼ一貫して減少しており、2015（平成27）年の人口は7,542人となっています。

人口の減少は、消費市場の縮小や労働力不足など、需給両面において地域の活力を衰退させる大きな要因となることから、地域の活力を維持するために、人口流出に歯止めをかけ、定住を促していくとともに、子どもを産み育てる環境を充実していくことが必要となります。

②既存産業の相乗効果による付加価値の向上

本町の基幹産業は、農林水産業であり、耕種農業、畜産農業、海面養殖業などを中心に、佐多岬等の観光資源を活かした観光産業で栄えてきました。

しかし、近年、このような基幹産業の低迷もあって、若い世代の町外への流出が続いており、この抑制に向けた取組が求められています。

そのためには、農林水産業や観光産業のさらなる振興・育成を図るとともに、地域資源を活用した農商工連携・6次産業化による新たな地域ブランドの開発など、各産業の連携により相乗効果を高め、産業全体で付加価値を向上させることが必要となります。

③観光振興による経済波及効果の増大

本町の観光資源は、本土最南端という地理的な条件や佐多岬をはじめとする海と緑の美しい自然であり、町民と行政、民間が連携しながら、長期にわたり維持・発展させてきました。

また、本町がこれからも多くの人には選ばれる観光地になるためには、「佐多岬」と「雄川の滝」を地域の核となる観光資源と位置付け、その魅力を継続的に発信するとともに、町内の他の資源と結びつけて更なる活用を目指していくことが必要です。

今後は、観光客入込数の維持・拡大に向けた体制の充実が求められるとともに、それらがもたらす経済効果を農業や漁業などの地場産業を中心に、町全体の産業に波及させる視点が重要となります。

④子どもを安心して産み育てられる環境づくり

少子化の進行は、本町の将来を展望すると、地域活力の維持において、深刻な問題といえます。

これからのまちづくりは、子どもを安心して生み育てることのできるよう、子育て支援の充実を図るとともに、子どもを地域全体で育てるという町民の理解や支援活動などが必要となります。

⑤健康長寿社会の実現

医療技術の進展によって、平均寿命は延び続けておりますが、健康上の問題がなく日常生活を普通に送れる状態である健康寿命を延伸することが重要であり、寝たきりや認知症予防、

生活習慣病対策、心の健康づくり対策などが求められています。

町民一人ひとりがライフステージに応じ、生き生きと暮らしていけるよう、今後も、保健・医療体制の充実に加え、健康的な生活の実践とそれを支援する体制の充実が求められます。

⑥快適で安全に暮らせる生活環境づくり

町民が快適で安全に暮らせるまちをつくるためには、住宅環境の整備や生活基盤の充足に加え、災害に強く、交通事故や犯罪の起こりにくいまちづくりに取り組むことが必要です。

このため、道路基盤や消防施設の整備及び公共交通機関の利便性向上のほか、防犯への取組など、町民と行政の連携がますます重要となります。

⑦自然環境の保全と活用

本町には、美しい海や砂浜、佐多岬などの景勝地のほか、澄んだ空気に包まれた豊かな緑もあり、これらは、多くの観光客を引き付ける貴重な地域資源となっています。

このような豊かな自然環境を次代に引き継いでいくためには、継続的な保全活動に加えて、自然環境と居住環境との調和を図るなど、自然との共生が重要となります。

このため、計画的な土地利用の推進とともに、環境負荷の軽減に向けて、町民・事業者・行政がそれぞれ高い関心と意識を持って行動することが必要となります。

⑧次代を担う子どもたちの教育環境づくり

本町では、児童・生徒数の減少が続くことが予想される状況の中で、これまで学校規模の適正化を進めてきましたが、今後とも活力ある充実した学校教育を維持するためには、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫校の開校や、町内の学校が協働して教育の質の維持・向上を図るための体制づくりなど、有効な教育活動や組織・運営のあり方について検討していくことが必要です。

また、次代を担う子どもたちには、心身の健やかな成長と、グローバル化と高度情報化の時代に適応可能な能力や創造性を伸ばす教育が求められます。

さらに、郷土への誇りや愛着心を育む教育も重要となっており、学校教育への一層の支援が求められます。

⑨地域固有の歴史・史跡・伝統文化などの尊重と活用

人々の価値観が「ものの豊かさ」から「心の豊かさ」へと変わっていく中で、誰もが多様な生涯学習の機会に恵まれ、自己実現を図ることが可能なまちづくりが求められています。

とりわけ、町民が郷土への誇りと愛着を持つためにも、地域の歴史や伝統文化、自然、産業などについて学習する機会の増加と、そこで得た知識や仲間との関係・ネットワークをまちづくりに活かす仕組みが必要となります。

⑩町民と行政の協働によるまちづくりの推進

地方分権に向けた動きや町民ニーズの高度化・多様化により、行政に期待される役割は徐々に複雑化しています。

一方、財政状況は不透明さを増しており、将来にわたってより多くの町民ニーズに応えていくためには、町民や活動団体などが、町政やまちづくりに容易に参加できる環境と仕組み

を整える必要があります。

そのためには、町民と行政の信頼関係が重要になるため、行政情報をよりわかりやすく町民に伝えること及び、町民と行政の意思疎通を図る機会の充実が求められます。

⑪行財政改革の推進

行財政運営は、最小の経費で最大の効果をあげることが基本であり、日々変化する行政課題を的確に捉え、柔軟かつ迅速に対応し、効果的・効率的な行政サービスを安定的に提供することが必要です。

このことから、従来の価値観や行政手法に捉われず、将来にわたり持続可能な行財政基盤の構築に向け、さらなる行財政改革に取り組んでいくとともに、民間でできる事業については委託・委譲等の民営化を進めるなどが必要となります。

また、町域を超えた広域的な課題については、近隣の自治体と密接な連携を図るなど、柔軟な対応が求められます。

⑫A I ・ I o T等の情報通信技術の活用

A I 技術やI o Tなどのテクノロジーが適切に社会に実装されることによって町民の生活環境が向上し、社会に役立つ新しい仕組みや価値が次々と生み出されていく可能性があります。

そのため、あらゆる政策分野においてこれまでの施策を見直し、産業振興分野や保健・福祉分野などあらゆる社会的課題について、A I やI o Tなどという新たなツールを十分に活用することを念頭におきつつ、解決策を検討することが必要です。



